

コーポレート・ガバナンス

継続した企業価値の安定的向上に努め、株主の皆様を始めとするすべてのステークホルダーから期待され、信頼される企業であり続けることを、経営の基本理念としています。健全なる企業風土を基礎とし、グローバル企業として一層の競争力向上のため、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に取り組んでいます。

➤ 会社の機関の内容、内部統制システムの整備状況

当社では、取締役会を原則毎月1回開催し法定事項および重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っています。取締役会の健全性や有効性を高める活動として、社外取締役および社外監査役に対し、付議案件を事前に説明し、案件に対する理解を深めていただいたうえで取締役会に出席していただいております。また、社外取締役および社外監査役と社長、副社長の間で定期的に会合を実施し、取締役会の運営などについて意見交換を実施しています。

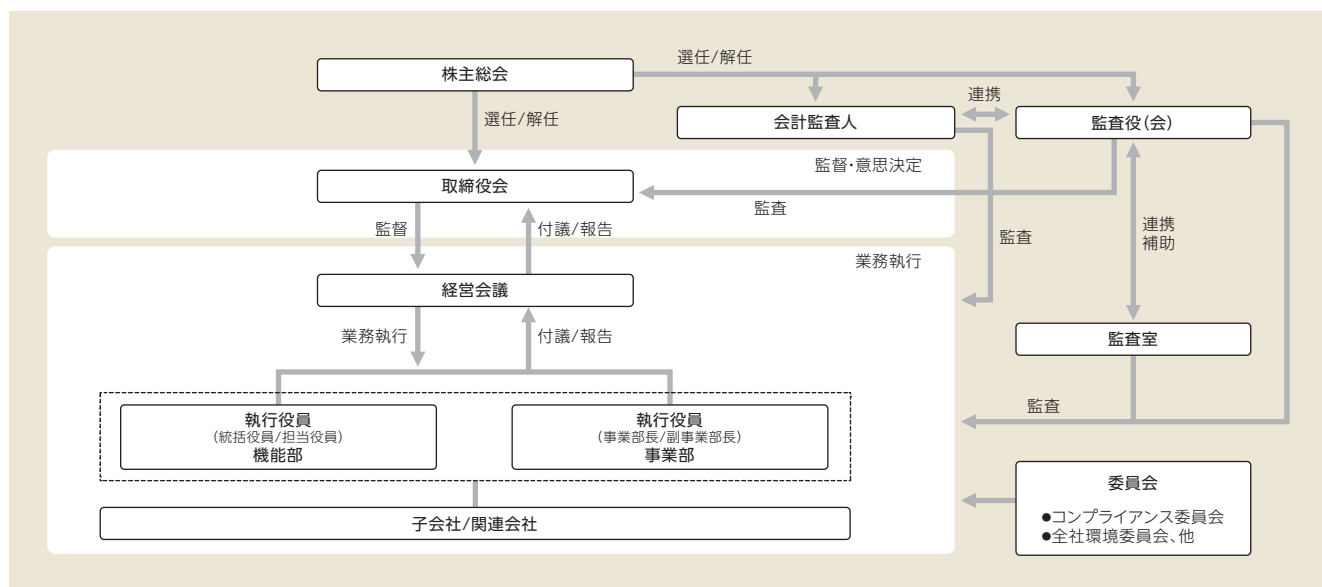
取締役会の下位機関として、業務執行に関する決定や報告を行う経営会議を原則月1回以上開催しています。

当社の内部統制に対する基本的な姿勢は、業務を適正に遂行するため、役員自らが率先垂範して法令および企

業倫理を遵守し、役員の言動を通じて社内への浸透を図ることにしています。また、内部統制は、業務遂行の過程に造り込むことを原則とし、各過程において自らが業務の適正性を確認し、自らが是正するものとしています。

当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制として、経営理念、グループ方針など、共有の指針をもってグループ経営を行い、さらに子会社の経営について、各社の自主性を尊重しながらも、承認・報告事項などを定め、管理しています。また、子会社は自社に合ったコンプライアンス体制を整備するとともに、各社は当社の内部通報制度を利用できるようにしています。

■ コーポレート・ガバナンス体制図



➤ 監査役監査

年度監査計画を策定し、監査役監査基準、監査役会規則に則り監査を実施しています。具体的には取締役会を始めとした重要な会議、委員会に出席して意見を述べたり、関係会社往査を通じて経営陣との意見交換、帳票類の閲覧などを行い、企業集団のガバナンス状況を確認しています。なお、監査役会事務局、規程類の改訂、往査計

画立案などの監査実務を補助使用人1名が担当しています。内部監査部門や会計監査人との間では定期的に会合を持ち、互いの監査方針および監査計画、期中に実施した監査の概要、今後の課題などについて幅広く情報交換を行っています。